

今後の学校給食費のあり方について

(答申)

令和7年12月

枚方市学校給食会

学校給食費検討特別委員会

令和7年12月4日

枚方市学校給食会
会長 谷元紀之様

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋藤博

今後の学校給食費のあり方について（答申）

令和7年9月1日付け枚学給第14号にて諮問のありました上記の件について、当委員会における審議の結果、次のとおり答申します。

学校給食法第 11 条において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、学校の設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とされています。

現在の学校給食費については、平成 27 年 4 月の改定以来、10 年間据え置かれており、その間、食材調達専用の会計（学校給食会給食物資会計）では、コロナ禍や燃料費の上昇による全体的な食材料費の価格上昇がありました。当初は献立の内容を工夫することで対応しておりましたが、さらなる物価高騰の中で、これ以上の継続は学校給食摂取基準で定められる必要な栄養量に達しなくなることや、学校給食が担うべき生きて教材としての食育の役割が果たせないことなどの懸念が挙げられていました。その中で、本来保護者負担とすべき学校給食費について、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るために、枚方市では令和 4 年 6 月から物価高騰分を一般会計から補助を行い、保護者負担を増やすことなく、必要な栄養量を確保できるようにしております。

また、令和 6 年 2 学期からは子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした小学校給食費の無償化を行っています。国においても令和 8 年度からの小学校給食費無償化につきまして、方向性が合意されています。

こうした中で、当委員会では、諮問事項である「今後の学校給食費のあり方」について審議するにあたり、以下の項目について意見集約を図りました。

- (1) 学校給食費の改定の要否とその理由
- (2) 学校給食費の改定を行う場合、改定の時期及び改定する額
- (3) その他、学校給食費に関する重要事項

1. 今後の学校給食費のあり方について

(1) 学校給食費の改定の要否とその理由

本委員会は、審議の結果、子どもたちの健やかな成長と学びを支えるための学校給食を継続していく上で、以下の理由により学校給食費の改定が必要との結論に達しました。

①物価高騰への対応

本市の学校給食の1食あたりの単価について、前回の学校給食費改定時（平成27年度）と現状を比較すると、以下のとおりとなります。〈表Ⅰ〉
特に、資料・資材・エネルギー・物流コスト等の上昇の影響による牛乳の価格上昇や、供給の不安定化と需要の変化による主食である米の価格上昇の影響が大きくなっています。

〈表Ⅰ〉学校給食1食あたり単価の比較

	平成27年 改定時(②)	令和7年 1学期(①)	差額 ②-①
1食あたり税込単価 (a)	226.27円	288.28円	▲62.01円
うち、主食費 (b)	33.05円	60.53円	▲27.48円
うち、牛乳費 (c)	52.84円	72.41円	▲19.57円
うち、副食費 (d)	140.38円	155.34円	▲14.96円

こうした中で、他の自治体では物価高騰に合わせて学校給食費を改定しており、令和6年度末時点で大阪府内の学校給食費の平均日額は282円となっています。〈表Ⅱ〉

〈表Ⅱ〉大阪府内自治体における学校給食費の状況

府内自治体数	令和6年度 府内平均日額	令和6年度 枚方市日額
43自治体	282円	230円

本来、学校給食法では、学校給食にかかる施設、設備及び運営に関する費用以外は保護者が負担するものとしており、それが学校給食費にあたります。現在、この学校給食費に物価高騰を加えた金額で質を確保した学校給食提供を継続しておりますが、物価高騰の補助を除いた本市の学校給食

費は、大阪府内の平均日額よりも約 52 円少なく、比較的低い水準にあります。本市では小学校給食費は無償化となっていますが、学校給食法に基づき、学校給食費のみで食材費をまかなえるよう改定していくことが、学校給食の充実と適正な栄養量の確保につながるものと考えます。

②食材費としての学校給食費

前記のとおり、学校給食費は食材費分としての設定が求められています。現在、平成 27 年度改定の学校給食費と物価高騰補助金分を合わせた金額が、学校給食費として実際に徴収し、物資の支払いに充てている金額となっています。

国の学校給食費無償化の実施においても適切に対応し、栄養量や質を確保した学校給食を継続的に提供する体制を整えるために、学校給食費の改定が必要になります。

(2) 学校給食費の改定を行う場合、改定の時期及び改定する額

①改定時期

学校給食費を改定する時期については、前記のとおり国の学校給食無償化の法制度制定が令和 8 年度から行われる予定であるため、できる限り早期の実施が求められます。

学校給食費の改定は、枚方市学校給食会規約において総会の議決事項と規定されていることを踏まえ、令和 7 年度中に臨時総会での議決を受けて、令和 8 年度 1 学期からの改定とすることが妥当と判断します。

②改定額

本市の小学校給食にかかる費用については、無償化分と物価高騰分となっています。令和 7 年度の新米価格反映前の決算は、物価高騰 (251,939,476 円) + 無償化 (627,209,000 円) = 879,148,476 円となる見込みです。

令和 8 年度の学校給食費の見込み額については、令和 7 年度の新米価格反映前の決算額に加え、令和 7 年度新米の物価高騰<表Ⅲ> (865.08 円 - 762.48 円) × 63,330kg (4~7 月実績) × 11 月/4 月 = 17,868,560 円を加算した、897,017,036 円が合計となります。

<表Ⅲ>米の価格推移

米の単価 (滋賀県産キヌヒカリ) (円/kg) 税込	令和 6 年 12 月 ~ 令和 7 年 3 月	令和 7 年 4 月 ~ 令和 7 年 11 月	令和 7 年 12 月 ~ 令和 8 年 11 月
	599.4 円	762.48 円	865.08 円

学校給食費の改定にあたり、この金額を無償化対象児童数（15,005人）で割り戻すと、 $897,017,036 \text{ 円} \div 15,005 \text{ 人} = 59,781.21 \text{ 円} \cdots A$ （年額）となります。Aを月数（11か月）で割ると、5,434.66円（月額）、Aを給食日数（190.2日）で割ると、314.31円（日額）となります。

令和7年度物価高騰見込み額 （米価格反映前）	251,939,476円・・・①
令和7年度無償化見込み額	627,209,000円・・・②
米価格上昇額	17,868,560円・・・③
令和8年度給食費見込み額 （①+②+③）	897,017,036円・・・ア

給食費対象人数	15,005人・・・イ
1人当たりの給食費（年）（ア÷イ）	59,781.21円・・・A

給食費月額（A÷11か月）	5,434.66円/日 ⇒ 5,500円
給食費日額（A÷190.2日）	314.31円/日 ⇒ 320円

※給食費対象人数は、令和7年5月時点の児童数（18,596人）から、生活保護や就学援助等の対象者の見込み人数（3,591人）を引いて、15,005人と設定しています。

※平均年間給食回数は、令和3年度～令和7年度の平均年間給食日数（196.2日）から、学校行事などで給食が不要となる回数（6日程度）を引いて、190.2日と設定しています。

以上のことから、給食費月額は5,500円、給食費日額は320円が妥当と判断します。

なお、内訳については、現状の価格を基本として、主食と牛乳について実数値を5円単位で切り上げて算出すると、下記のとおりとなります。

	主食	副食	牛乳	合計
日額	70円	175円	75円	320円

（3）その他、学校給食費に関する重要事項

学校給食費の改定についての保護者等への周知にあたっては、決定後速やかに学校から保護者への連絡文書や市ホームページ、広報紙、毎月の献立表、またPTA総会など、様々な方法・機会を通じて行っていく必要があります。

また、こうした周知においては、本市の学校給食の仕組みに関する情報発信を行うことも大切です。児童・保護者が改定によるプラスの効果を実感でき

るような「魅力」を示していくことも必要です。学校給食費の改定にあたっては、こうした本市の学校給食の取組をPRすることとあわせて、保護者の理解を求めていく必要があります。

また今後、国においては小学校給食費無償化を実施し、中学校給食においてもできる限り速やかに開始するとしています。学校給食費の無償化がなされても、学校給食に必要な栄養量を確保していくため、物価の変動を勘案しながら現状に即した学校給食費とするために、学校給食費の見直しの検討を行う給食費検討特別委員会を定期的を開催し、適切な学校給食運営を実施していくことが必要です。

(資料)

学校給食費検討特別委員会 委員名簿

選出区分	委員名	所属	役職等
委員長	齋藤 博	田口山小学校長	物資選定委員会 委員長
副委員長	井上 卓也	伊加賀小学校	枚方市PTA協議会 副会長
委員	木場 ゆかり	山田東小学校長	納入業者選定委員会 委員長
〃	栴山 佐由里	交北小学校長	献立作成委員会 委員長
〃	墨川 恵子	蹉跎東小学校長	給食指導委員会 委員長
〃	山田 真梨	牧野小学校	枚方市PTA協議会 給食委員会 委員長
〃	金子 智美	山田東小学校	枚方市PTA協議会 子育て応援委員会 委員
〃	上杉 泰大	学校教育部 教育指導課	食育担当指導主事
〃	藤田 弘美	船橋小学校教諭	栄養教諭
〃	岩國 真規	第一学校給食 共同調理場	第一学校給食共同調理場長

(資料)

学校給食費検討特別委員会 検討経過

会議名	開催日	主な案件等
第1回委員会	令和7年 9月1日	○正副委員長選出 ○諮問 ○委員会の運営等について ○学校給食費に関する現状報告
第2回委員会	9月30日	○給食費の改定案について ○答申書(案)について
第3回委員会	11月10日	○答申書(案)について

(資料)

枚学給第14号
令和7年9月1日

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋藤 博 様

枚方市学校給食会
会長 谷元紀之

諮問書

枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。

諮問事項

「今後の学校給食費のあり方について」

- ・学校給食費の改定の要否とその理由
- ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額
- ・その他、学校給食費に関する重要事項